

2019年10月2日

研究調査助成募集要項(2019年度)

1 助成の対象

(1) 助成の対象分野

電気通信普及財団では、情報通信の利用を促進し情報社会の進展に寄与するために行われる、

- ①情報通信に関する法律、経済、社会、文化等の人文・社会科学分野における研究調査
- ②情報通信に関する技術分野における研究調査
- ③情報通信に関する人文・社会科学分野及び技術分野の両分野に跨る研究調査

に対して、助成金を給付します。

(2) 助成申込の対象者

日本の大学等及び研究機関に所属する研究者の方、もしくは大学院生(博士課程[後期])とします。

若手研究者の方からの新しい取組などに対して、広く助成を行うようにしています。

助成申込者は、個人の場合は本人、共同研究の場合には代表者とします。

(3) 助成の対象期間

原則、助成採択の翌年度(2020年度)の1年間とし、必要に応じ2年間又は3年間とします。

なお、研究調査助成を受けることができる期間は、1名の研究者について通算で最大5年間です。

2018年度の募集・採択において助成期間が1年間として採択され、2019年度研究中の方で、来年度(2020年度)、研究の継続が必要な場合、来年度分に限り助成申込(延長)を行うことができます。

また、当財団の研究調査助成実績がある方で、助成申込をされる方は、直近の助成について、

- ①助成を受けた研究期間が1年の方は研究期間終了後、次の申込受付期間
 - ②助成を受けた研究期間が2年又は3年の方は研究期間終了後、次の次の申込受付期間
- から助成申込を受け付けます。

なお、研究調査テーマが異なる場合には、通常の研究調査助成とは別枠の「財団設立 35 周年記念事業研究調査助成」への並行する申込も可能です。

(4)助成金及びその用途

助成金額は 1 件当たり年間 300 万円までとします。

助成金の用途は助成対象研究期間に実施する研究調査の直接経費とします。

助成金は機関管理を原則とします。必要な場合には、大学等の所属機関の助成金取扱規程等に従って、機関管理に要する経費を加えることができます。

注：用途については精査します。特に助成希望金額が高額であるにも関わらず、用途の算定根拠等が不十分と考えられる申込については、追加で説明を求めることとなりますので、留意ください。

(5)助成申込に関する所属する大学、研究機関等の機関の長の推薦書の提出

助成申込について、助成申込者（共同研究の場合には代表者）が所属する大学、研究機関等の機関の長（学長、学部長、研究科長、学科長、研究所長等）の推薦書の提出をお願いします。

(6)助成研究調査実施に関する報告

研究期間中に研究進捗状況報告進捗報告、研究終了後に研究成果報告、会計報告を行っていただきます。

2 申込受付期間

2019 年 11 月 1 日（金）から 12 月 2 日（月）

3 採択件数

採択件数：100 件程度

（2018 年度募集・採択実績）

1 件当たり年額 22 万円～300 万円 平均 140 万円

採択件数 117 件

4 申込方法

当財団ホームページの電子申請（Web 申請システムによるマイページ取得、提出書類ファイルのアップロード）による受付を行います。

<https://taf.yoshida-p.net/>

5 選考結果通知

2020 年 3 月末までに助成申込者に通知し、助成採択案件を当財団のホームページ等に掲載します。

6 その他

(1) 助成採択後の事務手続については、当財団のホームページに掲載しています。

(2) 助成研究調査の実施に関する活動について、当財団のホームページ等への掲載のために情報提供をお願いすることがあります。

(3) 助成申込書類及びマイページ取得のために記載された個人情報については、法令及び当財団の内部規定に従い、適切に取り扱います。

助成採択者(代表者)の氏名、所属、職位、研究調査テーマ名、助成対象期間、助成金額については一般に公開致します。また、これらの助成採択に関する情報を公益財団法人助成団体センター及び国立情報学研究所に提供します。

(4) 助成申込書類は返却致しません。

電気通信普及財団設立 35 周年記念事業 研究調査助成募集要項(2019 年度)

助成の趣旨

電気通信普及財団の設立 35 周年を記念して、情報通信の普及、振興、発展に資するため、上記の研究調査助成とは別に、昨今重要性を増している「情報セキュリティ」と「防災ICT」の2テーマに関する研究調査を助成するものです。

1 助成の対象

(1) 助成の対象分野

電気通信普及財団では、情報通信の利用を促進し、情報通信の進展に寄与するために行われる「情報セキュリティ」と「防災ICT」の2テーマに関する、

- ①情報通信に関する法律、経済、社会、文化等の人文・社会科学分野における研究調査
- ②情報通信に関する技術分野における研究調査
- ③情報通信に関する人文・社会科学分野及び技術分野の両分野に跨る研究調査

に対して、助成金を給付します。

(2) 助成申込の対象者

日本の大学等及び研究機関に所属する研究者の方、もしくは大学院生(博士課程[後期])とします。

若手研究者の方からの新しい取組などに対して広く、助成を行うようにしています。

(3) 助成の対象期間

原則、助成採択の翌年度(2020年度)の1年間とし、必要に応じ2年間又は3年間とします。

なお、「35周年記念事業研究調査助成」は、通常の研究調査助成とは別枠とします。

- ① 研究テーマが異なれば、35周年記念事業研究調査助成と通常枠の研究調査助成との並行を認めます。
- ② 35周年記念事業研究調査助成の助成期間は通常枠の研究調査助成の1研究者あたり通算期間の算定には算入しません。

(4)助成金及びその用途

助成金額は1件当たり年間300万円までとします。

助成金の用途は助成対象研究期間に実施する研究調査の直接経費とします。

助成金は機関管理を原則とします。必要な場合には、大学等の所属機関の助成金取扱規程等に従って、機関管理に要する経費を加えることができます。

注：用途については精査します。特に助成希望金額が高額であるにも関わらず、用途の算定根拠等が不十分と考えられる申込については、追加で説明を求めることとなりますので、留意ください。

(5)助成申込に関する所属する大学、研究機関等の機関の長の推薦書の提出

助成申込について、助成申込者(共同研究の場合には代表者)が所属する大学、研究機関等の機関の長(学長、学部長、研究科長、学科長、研究所長等)の推薦書の提出をお願いします。

(6)助成研究調査実施に関する報告

研究期間中に研究進捗状況報告進捗報告、研究終了後に研究成果報告、会計報告を行っていただきます。

2 申込受付期間

2019年11月1日(金)から12月2日(月)

3 採択件数

採択件数は数件とします。

4 申込方法

当財団ホームページの電子申請(Web申請システムによるマイページ取得、提出書類ファイルのアップロード)による受付を行います。

<https://taf.yoshida-p.net/>

5 選考結果通知

2020年3月末までに助成申込者に通知し、助成採択案件を当財団のホームページ等に掲載します。

6 その他

- (1) 助成採択後の事務手続については、当財団のホームページに掲載しています。
- (2) 助成研究調査の実施に関する活動について、当財団のホームページ等への掲載のために情報提供をお願いすることがあります。
- (3) 助成申込書類及びマイページ取得のために記載された個人情報については、法令及び当財団の内部規定に従い、適切に取り扱います。助成採択者(代表者)の氏名、所属、職位、研究調査テーマ名、助成対象期間、助成金額については一般に公開致します。また、これらの助成採択に関する情報を公益財団法人助成団体センター及び国立情報学研究所に提供します。
- (4) 助成申込書類は返却致しません。